

| 番号 | 委員区分 | | 氏 名 | | 所 属 等 |
|----|-------------------------------|--------------------------------|-----|-----------------------|-------------------------------------|
| | 公共交通に関する活性化及び再生に関する法律における位置付け | 道路運送法における位置付け | | | |
| 1 | 学識経験者 | 学識経験を有する者 | 委員 | ふじい たかひろ 藤 井 敬 宏 | 日本大学 理工学部 交通システム工学科 非常勤講師 |
| 2 | 学識経験者 | 学識経験を有する者 | 委員 | いとう ひでゆき 伊 東 英 幸 | 日本大学 理工学部 交通システム工学科 教授 |
| 3 | 地域公共交通の利用者 | 住民又は旅客 | 委員 | わだ まこと 和 田 誠 | 市民 北部地域 |
| 4 | 地域公共交通の利用者 | 住民又は旅客 | 委員 | うちやま まお 内 山 真 緒 | 市民 中央地域 |
| 5 | 地域公共交通の利用者 | 住民又は旅客 | 委員 | あきや ひとみ 秋 谷 瞳 | 市民 東部地域 |
| 6 | 地域公共交通の利用者 | 住民又は旅客 | 委員 | ながくら ひであき 永 倉 英 昭 | 市民 南部地域 |
| 7 | 関係する交通事業者等 | 一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体 | 委員 | かまさわ かずひろ 蒲 澤 和 浩 | 東武バスセントラル株式会社 運輸統括部 課長補佐 |
| 8 | 関係する交通事業者等 | 一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体 | 委員 | よしざき たかみつ 吉 崎 貴 満 | 阪東自動車株式会社 運輸部 部次長 |
| 9 | 関係する交通事業者等 | 一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体 | 委員 | ふくもと けんじ 福 本 健 二 | 京成バス千葉ウエスト株式会社 企画部長 |
| 10 | 関係する交通事業者等 | 一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体 | 委員 | おおた ひでとし 太 田 英 寿 | 京成バス千葉セントラル株式会社 営業部 営業課 課長補佐 |
| 11 | 関係する交通事業者等 | 一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体 | 委員 | まつまる ひさし 松 丸 尚 | 柏地区タクシー運営委員会 会長 |
| 12 | 地方運輸局 | 地方運輸局長 | 委員 | ふくなみ しんいち 福 浪 新 一 | 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整) |
| 13 | 関係する公安委員会 | 都道府県警察 | 委員 | こうの やすし 河 野 靖 | 千葉県柏警察署 交通課 警部 |
| 14 | 計画を作成しようする地方公共団体 | 地域公共交通会議の運営上必要と認められる者 | 委員 | うちだ かつのり 内 田 勝 範 | 柏市 土木部長 |
| 15 | 道路管理者 | 道路管理者 | 委員 | まつもと まさあき 松 本 昌 章 | 柏市 土木部次長兼道路総務課長 |
| 16 | 関係する交通事業者等 | 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体 | 委員 | ながた ゆうじ 永 田 裕 司 | 東武バス労働組合 沼南分会 分会長 |
| 17 | 地方公共団体が必要と認める者 | 地域公共交通会議の運営上必要と認められる者 | 委員 | あべ たかし 阿 部 孝 | 柏市ふるさと協議会連合会 会長 |
| 18 | 地方公共団体が必要と認める者 | 地域公共交通会議の運営上必要と認められる者 | 委員 | やまのべ かおる 山 野 辺 薫 | 柏商工会議所 業務部 部長 |
| 19 | 地方公共団体が必要と認める者 | 地域公共交通会議の運営上必要と認められる者 | 委員 | すけがわ みきこ 助 川 美 樹 子 | 柏市社会福祉協議会 在宅サービス課 |